

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	公共下水道整備事業		公共下水道(污水管渠)の整備	市街化区域の市民及び公共用水域	下水道管渠の整備	S32	生活排水の適正処理を推進し、生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図るため、引き続き、単独・流域関連公共下水道事業により下水道管の整備工事を実施していく。
2	特定環境保全公共下水道整備事業		公共下水道(污水管渠)の整備	市街化調整区域の市民(認可区域13地区)及び公共用水域	下水道管渠の整備	S56	生活排水の適正処理を推進し、生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図るため、「生活排水処理基本計画」に基づき、経済性等を考慮した上で、引き続き、特定環境保全公共下水道事業により下水道管の整備工事を実施していく。
3	合併処理浄化槽設置の促進		合併処理浄化槽設置の促進	市民	浄化槽整備事業補助金の活用による合併処理浄化槽の設置促進	S63	補助金の申請件数が減少傾向にあるため、より効果的な普及啓発手法の検討を行うなど、「生活排水処理基本計画」に定めた整備目標の達成に向け取組を推進していく。
4	合流式下水道緊急改善事業	○	合流式下水道の機能改善	田川第1処理区、田川第2処理区の合流式下水道区域	きょう雑物の流出防止施設(スクリーン)設置、貯留施設設置	H16	大雨時における合流式下水道からの放流水を改善し、公共用水域の水質保全を図るため、「合流式下水道緊急改善計画」に基づき、平成25年度までに計画的に貯留施設設置工事を実施していく。
5	下水道施設の新設・増設		処理場・ポンプ場の整備	公共下水道区域の市民及び公共用水域	下水処理場及び中継ポンプ場の整備	S37	今後の処理区域の拡大や発生汚水量の増加に適切に対応するため、施設の増設等を計画的に進めていく。
6	公共下水道雨水整備計画の推進	○	雨水幹線等の整備	公共下水道雨水排水区(市街化区域)の市民	雨水幹線等の整備を推進	H12	市街地の浸水被害の解消を図るため、「公共下水道雨水整備計画」に基づき、引き続き、公共下水道雨水事業により雨水幹線の整備工事を実施していく。
7	雨水流出抑制対策の推進		雨水貯留浸透施設設置の促進	市街化区域に住居を所有または占有している市民	市民に対し、雨水貯留施設等の設置に要した費用の2/3(限度額あり)を補助	H14	市民協働による浸水対策を推進するため、各家庭や地域において雨水貯留施設等の普及を推進し、設置件数の増加を図ることで、雨水の流出抑制を図る。
8	管渠の適正管理		下水道施設の適正な維持管理	下水道の利用者及び公共用水域	管渠の調査、修繕、清掃の実施	S40	本事業は、下水道施設の適正な機能確保を図る上で重要な事業であることから、管渠調査や修繕工事のより効率的な手法を検討しながら、管渠を適正に維持管理し、生活排水と雨水の適正処理を推進していく。
9	水再生センターの適正管理		下水道施設の適正な維持管理	下水道の利用者及び公共用水域	水再生センターを適正に維持管理するとともに放流水の水質試験の実施	S40	本事業は、下水道施設の適正な機能確保を図る上で重要な事業であることから、業務委託手法や維持管理体制を検討しながら、適正かつ効率的に水再生センターを維持管理し、生活排水と雨水の適正処理を推進していく。
10	公共下水道台帳の整備		下水道施設の適正な維持管理	下水道利用者	台帳の整備	S40	下水道台帳は施設の維持管理に必要なものであり、継続して整備を実施していく。また、台帳の電子化により、平成22年度から下水道施設情報管理システムとして運用を開始したところであるが、利用部署とシステムのより効果的な利活用について引き続き検討する。
11	水質監視・指導		下水道施設の適正な維持管理	特定施設・除害施設の設置者	監視・指導のための立入り調査の実施	S51	下水道に流入する化学物質等は、種類・量ともに増加傾向にあるため、監視・指導により下水道への化学物質等の流入を抑制することで、下水道施設だけではなく、公共用水域への負担を低減していく。さらに、法令に基づく規制を行う事務であることから、今後も継続して指導を強化していく。

12	排水処理施設の整備		下水道施設の適正な維持管理	市民 平出・清原工業団地立地企業	排水処理施設の計画的な整備工 事の実施	S52	老朽化が進む施設の安定稼働のため、優先度・緊急度を踏まえた計画的な整備工 事を実施していく。
13	ポンプ場の適正管理		下水道施設の適正な維持管理	下水道の利用者及び公共用 水域	中継ポンプ場及びマンホールポ ンプ場の維持管理	S58	本事業は、下水道施設の適正な機能確保を図る上で重要な事業であることから、複数 の施設管理を一括して委託するなど、より効率的な手法を検討しながら、ポンプ場を適 正に維持管理し、生活排水と雨水の適正処理を推進していく。
14	下水道施設の改築・更新		災害や事故に強い下水道の整備	公共下水道区域の市民及び 公共用水域	施設の改築・設備更新	H12	川田水再生センターは、供用開始後約35年経過しており、老朽化した各施設や機械・ 電気設備などの機能や役割を継続的に維持していくため、長寿命化計画に基づき、耐 震性も考慮した施設の改築・設備更新事業により施設や電気・機械設備の改築更新 工事を実施していく。
15	老朽管渠の改築更新		災害や事故に強い下水道の整備	30年以上経過した田川第1処 理区の管渠	老朽化した管渠の改築工事を実 施	H16	老朽化した下水道管渠の機能や役割を継続的に維持していくため、「公共下水道老朽 管渠改築更新計画」に基づき、管渠の改築工事を実施していく。
16	下水道施設の耐震化	○	災害や事故に強い下水道の整備	公共下水道区域の市民	下水道施設の耐震化	H20	地震等災害時にあっても、上下水道の基本機能を確保するため、下水道施設の耐震 性能の現状を的確に把握し、耐震化を効率的、効果的に推進する。
17	下水道資源の有効活用		下水汚泥等の有効活用	下水汚泥	水再生センターで発生する下水 汚泥を有効活用するため資源化 工場及び民間事業者で処理する	H14	民間事業者への委託を含め、今後もより良い有効活用手法を検討しながら、発生汚泥 全量の有効利用を継続し、環境負荷低減を推進していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <p>◆公共下水道(汚水)の整備については、これまで計画的に整備を進めてきており、現在、整備率が約9割を超えるなど概成に 向かいつつある。今後は、老朽化が進んでいく下水道施設等についても、改築・更新や耐震化の取組に加え、点検や修繕な どの維持管理に係る取組を計画的に進めていく必要がある。 また、都市化の進展や局地的大雨により、雨水の流出量が増大し、浸水被害の解消が課題となっている。 ◆東日本大震災を踏まえ、災害時においても下水道の基本機能を確保することが課題となっている。</p>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆下水道普及率・整備率ともに高い水準にあり、今後も市民の快適な生活環境を確保するため、下水道の適正な管理を図るための取組や 浸水被害の解消に向けた取組を実施していく。 また、老朽化した施設・管渠の改築更新や耐震化についても計画的に推進し、災害や事故に強い下水道の整備や危機管理体制の強化に 取り組んでいく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆合流式下水道緊急改善事業 公共用水域の水質保全を図るため、「合流式下水道緊急改善計画」に基づき、平成25年度までに計画的に貯留施設設置工事を実施してい く。 ◆公共下水道雨水整備計画の推進 「公共下水道雨水整備計画」に基づき、重点8排水区の雨水幹線等の整備を行っているが、平成25年度で計画期間が終了することから、近 年の浸水被害状況や被害要因等を踏まえて現行計画を見直し、効果的・効率的な雨水幹線等の整備を推進する。 ◆下水道施設の耐震化 地震等災害時にあっても、上下水道の基本機能を確保するため、下水道施設の耐震性能の現状を的確に把握し、耐震化を効率的、効果的 に推進する。</p>